



第 2 部

基本構想

第1章 町の基本理念と将来像

1 基本理念

第1部の序論を踏まえ、今後の新しいまちづくりの基本理念（最も大切にするまちづくりの目的）を以下のとおり定め、本町のまちづくりの根幹となる考え方とします。

基本理念

**私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、
私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり**

2 将来像

将来像は、基本理念に基づき、本町が10年後に実現すべき姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本計画では、将来像を次のとおり定め、「幸せ」を実感でき、「みはま」らしく輝くまちを目指します。

将来像

一人ひとりが、幸せを実感し、「みはま」らしく輝くまち

幸せを実感し…

経済的な豊かさ、健康、子育て、人とのつながり、平穏な暮らしなど、それぞれが描く幸福を実感できるまち。

「みはま」らしく輝く…

田舎の小さな町、のんびりした人が多い町、みかんの町、自然豊かな町、住みやすい町、犯罪や災害の少ない町、食べ物がおいしい町など、これらすべてを「みはまらしさ」ととらえ、この町に誇りを持ち、みんなが輝いているまち。

3 大切にしている価値観

将来像を具現化するためには、住民、企業・団体、行政のそれぞれが、以下の価値観を念頭におきながら、地域の課題解決を図っていくことが大切です。

①健康・安心

一人ひとりが、心身ともに健やかな状態で、老若男女、誰もが互いに尊重し、助け合いながら安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

②自立・協働

一人ひとりが、自ら行動し、人と人とのつながりを深め、みんなで支え合う地域社会を形成し、住民と行政が一体となったまちづくりの実現を目指します。

③活力・挑戦

一人ひとりの豊かな暮らしがあり続けるよう活力に満ちた地域経済を実現するとともに、すべての人が自己実現に向けた挑戦ができるまちづくりの実現を目指します。

4 施策体系

本計画の施策体系は以下のとおり設定します。



第2章 基本目標

将来像に掲げるまちを実現していくために、目指すべき基本目標(まちづくりの柱)と施策項目を、次のとおり定めます。

基本目標 1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療

【この部門で推進するSDGs目標】



【施策の方向性】

健康であることは、すべての人にとって、「幸せ」の原点です。

生涯にわたり健康で暮らせることは、自分と家族の幸せであるとともに、地域の輝きにつながるものです。

本町では、少子高齢化に加え人口減少が進む中、活力ある地域社会を支えるため、子どもから高齢者まで切れ目なく、住民自らが健康づくりに取り組む環境を整えるとともに、すべての人が生涯にわたり健康で暮らせるまちづくりを目指します。

また、ライフスタイルの変化や個人の価値観の多様化などにより、日常的な生活での悩みやストレスを感じている人が増加傾向にある中、こころの健康を維持し、住み慣れた地域で心豊かに多様性のある暮らしが継続できる地域づくりを目指します。

さらに、保健・福祉・医療の連携により、IoT等の新たな技術も活用しながら、オーダーメイドで包括的なサービスを提供する「地域包括ケアシステム」の実効的な運用に取り組みます。

紀南病院を中心に関係市町や医師会との連携をより一層深め、医師等の医療従事者の安定的な確保、医療機関の役割分担の明確化など、日常の生活圏において必要な医療サービスを受けることができるよう医療環境の整備、救急医療体制の充実に取り組みます。

住民の誰もが、安心して社会保障が受けられる環境を整えるとともに、制度の適正な運用を推進します。また、生活困窮世帯への総合的な支援の充実に図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【施策項目】

1-1. 健康づくり・保健活動の推進



1-2. 安心して暮らせる心の健康づくりの推進



1-3. 地域医療の充実



1-4. 充実した社会保障の実現



基本目標 2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

人権等・福祉

【この部門で推進するSDGs目標】



【施策の方向性】

一人ひとりの人権が尊重され自分らしく輝いて暮らせる社会の実現を目指すとともに、男女が社会の対等な構成員として、互いにその生き方を認め合い、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成を進めます。

また、世界の恒久平和を願う住民意識の向上に努めるとともに、地域の国際化に対応した多文化共生社会*の実現を目指します。

少子高齢化に加え人口減少が進む中、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくりの推進のため、子どもとその家庭に対し、妊娠、出産から子育てにわたる途切れのない適切な支援の充実に取り組みます。

あわせて、子ども・高齢者・障がい者などすべての人が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、相互に支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進めます。

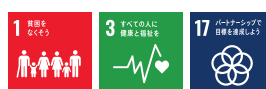
さらに、家庭や地域社会が抱える課題が複雑化、複合化する中、高齢者、障がい者、子ども、子育て世帯や生活困窮世帯など、属性に区切られた関わりではなく、属性を超えた支援体制の構築やネットワークづくり、居場所づくりを促進し、高齢になっても、障がいがあっても、地域の一員であることを実感できる地域づくり、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを進めます。

【施策項目】

2-1. 人権尊重・平和活動の推進



2-2. 地域福祉の推進



2-3. 子育て環境の充実



2-4. 高齢者福祉の充実



2-5. 障がい者(児)福祉の充実



※ 多文化共生社会…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

定住基盤・生活環境

【この部門で推進するSDGs目標】



【施策の方向性】

台風や集中豪雨による自然災害の激甚化や南海トラフ大地震の発生が危惧される中、「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」という目標を掲げ、国土強靱化の取り組みを進めるとともに、住民自らが自助、共助の意識を持って災害に備えることができるよう、地域防災力を高める取り組みを支援するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

また、犯罪や交通事故を未然に防ぐため、地域や関係機関と連携し、防犯、交通安全意識を高めるとともに、多発するネット犯罪や悪質商法に対する消費者への情報提供を充実するなど、安全、安心な暮らしの実現を目指します。

快適に生活できるまちづくりの実現を目指し、自然と調和した持続可能な土地利用と定住性を高める居住環境の整備を進めます。

さらに、暮らしに必要な社会基盤の整備では、住民生活に密着した生活道路と地域間を連絡する広域幹線道路が総合的に機能し、かつ安全で便利な道路ネットワークを構築します。あわせて、交通事業者と連携し、住民生活に必要な移動手段である公共交通ネットワークの維持、確保に努めます。加えて、光回線通信網や5G^{※1}ネットワークなどのICT^{※2}環境の充実に向け、民間事業者等による情報基盤の整備を促進します。

豊かな自然環境を守り、自然と共生するまちづくりを実現するため、住民や事業者がそれぞれの立場から環境に優しい活動に取り組むとともに、地域に誇りと愛着が持てる魅力ある景観の保全と環境美化運動を促進します。また、3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動の推進をはじめ、ごみ減量化を推進し、適切な分別に対する住民意識を高めることで持続可能な循環型社会の構築を目指します。

【施策項目】

3-1. 人命を守る危機管理対策の推進



3-2. 生活安全対策の推進



3-3. 調和のとれた土地利用と快適な住環境の整備



3-4. 道路・交通網・情報基盤の整備



3-5. 自然環境・景観の保全と脱炭素・循環型社会の形成



※1 5G(ファイブジー)…第5世代移動通信システム。高周波数帯を利用した超広帯域伝送などにより、高速かつ大容量の通信が可能となる通信規格。

※2 ICT(アイシーティー)…情報通信技術。Information and Communication Technologyの略。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

産業

【この部門で推進するSDGs目標】



【施策の方向性】

「年中みかんのとれるまち」をキャッチフレーズに、農家所得の向上を図るため、担い手への農地集積、後継者確保・育成、6次産業化、消費者交流や観光資源としてのみかんの活用など、基幹産業であるみかん栽培の高度化を促進するとともに、生産者、JA、流通事業者、その他関係団体と連携し産地の再生に取り組みます。

また、三重くまの森林組合や紀南漁業協同組合と一層の連携を図り、新たな森林経営管理制度に基づいた林業経営と森林資源の適切な管理の両立に取り組むとともに、栽培漁業による水産資源の確保と水産物の特産品化を促進します。

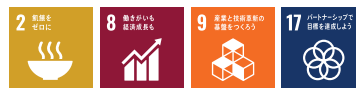
自立した持続可能な地域を目指し、「地域振興のための商工・観光」という側面から、移住定住の促進や交流人口の増加、人口流出の抑制に必要な経済的な環境を整えることに挑戦します。

このため、商工関係団体をはじめ多様な主体との協同を主導的に進めるとともに商工観光分野を中心とした地域ビジョンに基づいて、町が担うべき役割を着実に実行し、地域内の消費拡大、経済循環を促進し、事業者の活力を生み出すまちづくりを進めます。

ハローワークや南三重地域就労対策協議会と連携し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組むとともに、安心して持続的に働ける労働環境の実現を目指します。

【施策項目】

4-1. 農業の振興



4-2. 林業・水産業の振興



4-3. 商工観光業の振興と移住定住の促進



4-4. 雇用対策の推進



基本目標 5 とともに学びあい人と文化を育むまちづくり

教育・文化・スポーツ

【この部門で推進するSDGs目標】



【施策の方向性】

少子高齢化に加え人口減少が進む中、郷土に誇りと愛情を持ち、心豊かに生きがいを感じながら暮らすことができる質の高い教育と文化のまちづくりを実現するため、安全で安心な教育環境の整備と学校規模の適正化、適正配置を推進し、新しい時代に即した学校教育の充実に取り組みます。

また、瑞々しい感性と確かな学力を備え、将来を逞しく生き抜く人材を育成し、自尊感情・自己有用感に富んだ青少年の健全育成に取り組みます。

住民主体の芸術・文化・スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、社会教育環境の充実と生涯を通して学びと自己実現を図る学習機会の提供に取り組みます。

また、地域人材、地域資源を活用し、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野古道（伊勢路）をはじめ、地域に受け継がれる有形・無形の伝統文化の保存・継承と発展に努めることによって「みはま」らしい特色ある文化のまちづくりを目指します。

【施策項目】

5-1. 学校教育の充実・青少年の健全育成



5-2. 生涯学習の推進



5-3. 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承



5-4. スポーツ活動の推進



第3章 行政運営「目指すべき行政の姿」

本計画では、行政事務部門について、計画を下支えするという観点から、基本目標とは別立ての項目として、新たに「目指すべき行政の姿」という項目を設定しました。

基本構想に掲げる本町の将来像『一人ひとりが、幸せを実感し、「みはま」らしく輝くまち』を住民とともに実現していくため、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、意欲を持ち、工夫を凝らし、住民の信頼に応えられる行政を目指し、次の3つの施策に全庁あげて取り組みます。

【この部門で推進するSDGs目標】



【運営方針】

方針1 住民参加のまちづくりの推進



「ともに支え合い、ともに手掛ける地域づくり」の実現を目指し、それぞれの地域の実情を踏まえた自立的なコミュニティの形成を促進します。

住民参画型の計画策定、ボランティア活動や市民活動等の多様な地域貢献活動の促進、広報・広聴や情報公開機能の充実など、多くの住民が町政情報を共有し、町政への関心を高める行政運営を進めます。

方針2 質の高い自治体経営の実現



自立した質の高い自治体経営の実現を目指し、効率的な行政運営と効果的な住民サービスの提供に主眼をおいた行政改革を進めます。

施策、事業全般の評価、点検、見直しを行うほか、組織機構の再編や適切な定員管理、受益と負担の適正化など、不断の改革に取り組みます。

また、地方分権の進展や住民の生活圏域が拡大する中、職員研修計画に基づいた職員研修の実施と人事評価制度の運用、専門職等多様な人材の確保など、効果的かつ効率的な人材育成に取り組むとともに、県や近隣自治体との広域連携をより一層推進します。

将来の人口減少を踏まえ、AI^{※1}（人工知能）・RPA^{※2}（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの新たなICT技術の活用や行政手続のオンライン化、情報システムの標準化などを推進し、住民サービスの利便性の向上と質の高い行政サービスの実現を目指します。

また、個人情報の適正な管理と職員の接客能力の向上を図るとともに、窓口サービスの充実に取り組みます。

方針3 財政基盤の強化



「計画行政」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、職員一人ひとりが財政規律を意識し、選択と集中による事業の重点化、費用対効果の検証を行うなど、効率的な財政運営に取り組みます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、公有財産の適正な管理を推進するとともに、町税の適正な課税、徴収や補助金等の制度を有効に活用した財源確保に取り組みます。

※1 AI（エー・アイ）…人工知能（Artificial Intelligence）。自然な会話や学習による知識の獲得、状況に応じた判断など高度な知能を必要とする作業を、コンピューター上に構築した人工的な知能を用いて再現する仕組み。

※2 RPA（アールピーイー）…Robotic Process Automationの略。人間のみが対応可能と想定されていた作業などを人間に代わってAI等の認知技術を活用して代行・代替する取り組みのこと。